利息分割受取型定期預金＜スーパー定期＞

中京銀行

〈2023 年 10 月 1 日より新規取扱を中止させていただいております〉

１．商品名（愛　称）	・利息分割受取型自由金利型定期預金（M型）（愛称:あんばよう）
２．ご利用いただける方	・個人のお客さま
３．期間	・３年、４年、５年
４．預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額　５．払戻方法	・現金または振り替えにより一括してお預け入れいただきます ・３００万円以上１円単位 ・満期日以後にお利息とともに払い戻しいたします
６．利息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税金 （５）金利情報入手方法	・お預け入れ時の店頭表示の利率を満期日まで適用します ・口座名義のお客さまが指定する期間（２か月または３か月）毎に中間利息を指定された口座へお支払いします ・中間利払日にお支払いするお利息はお預け入れ日または前回の中間利払日から直近の中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×１００%）により計算します ・１年を３６５日とする日割計算（付利単位１円） ・源泉分離課税の場合はお利息に２０．３１５%（国税１５．３１５%・地方税５%）の税金がかかります ただし、２０１２年１２月３１日までは２０%（国税１５% ・地方税５%）の税金がかかります ・金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください
７．手数料	・　－　－　－
８．付加できる特約事項	・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優の お取り扱いができます ・お客さまのお申し出により、満期日にお客さまの指定する口座へ自動的に元利金を入金（自動解約）するお取り扱いができます ・自動継続扱いの定期預金に限り、原則、満２０歳以上の個人のお客さまは、総合口座のお取り扱いができます
９．中途解約時の取り扱い	・満期日前にご解約する場合は次の中途解約利率（小数点第３位以下切捨て）により６か月毎の単利計算したお利息とともに払い戻しいたします ・お支払い済みの中間払い利息と中途解約利息との差額を清算していただきます

定期預金の期間→ 預入後経過した期間↓	３年	４年	５年
６か月未満	解約日における普通預金利率		
６か月以上１年未満	約定×40%	約定×10%	約定×10%
１年以上１年６か月未満	約定×50%	約定×20%	約定×10%
１年６か月以上２年未満	約定×60%	約定×30%	約定×20%
２年以上２年６か月未満	約定×60%	約定×40%	約定×30%
２年６か月以上３年未満	約定×70%	約定×50%	約定×40%
３年以上４年未満	約定×70%	約定×70%	約定×50%
４年以上５年未満	－　－　－	約定×70%	約定×70%

※ただし上記の利率が普通預金利率を下回る場合には普通預金利率を適用します

10. その他参考となる事項	・普通定期扱いの定期預金の満期日以後のお利息は、ご解約日または新たにご継続する日（書替継続日）における普通預金利率により計算します ・預金保険制度により下記の範囲内で保護されます 預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、 預金者お一人さまあたり１金融機関ごとに元本１，０００万円までと そのお利息等
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９　または ０３－５２５２－３７７２